

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表2のとおり

歳 入 10兆7,811億余円

歳 出 10兆6,295億余円

差 引 1,516億余円

となっており、これを会計別に見ると、表3及び表4のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 総 括

(表2)

(単位:百万円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額	摘 要
一 般 会 計	6,040,147	6,003,302	36,844	内訳は(表3) のとおり
特 別 会 計 (18会計合算)	4,741,028	4,626,237	114,790	内訳は(表4) のとおり
合 計	10,781,175	10,629,540	151,635	

一 般 会 計 歳

(表3)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 都 税	4,204,352	4,252,873	48,520	101.2
2 地方譲与税	23,786	23,667	△ 119	99.5
3 助成交付金	18	19	0	105.6
4 地方特例交付金	151,663	143,411	△ 8,252	94.6
5 特別交付金	4,772	4,647	△ 124	97.4
6 分担金及負担金	19,390	17,174	△ 2,215	88.6
7 使用料及手数料	106,553	100,435	△ 6,118	94.3
8 国庫支出金	465,619	428,869	△ 36,749	92.1
9 財産収入	87,274	35,101	△ 52,173	40.2
10 寄附金	125	132	7	105.6
11 繰入金	121,636	101,982	△ 19,653	83.8
12 諸収入	432,935	432,428	△ 507	99.9
13 都債	565,970	480,165	△ 85,804	84.8
14 繰越金	19,240	19,240	0	100
合 計	6,203,338	6,040,147	△ 163,191	97.4
歳入歳出決算額の差額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目(款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	5,912	5,325	0	586	90.1
2 総 務 費	286,166	272,044	0	14,121	95.1
3 徴 税 費	81,437	78,414	0	3,022	96.3
4 生活文化費	21,324	18,678	0	2,645	87.6
5 都市整備費	267,790	239,236	8,025	20,528	89.3
6 環 境 費	29,532	24,208	1,340	3,983	82.0
7 福 祉 費	508,637	474,504	0	34,132	93.3
8 産業労働費	288,213	276,945	1,320	9,947	96.1
9 健 康 費	137,449	127,107	0	10,341	92.5
10 土 木 費	438,527	412,029	17,536	8,960	94.0
11 港 湾 費	76,108	58,869	9,953	7,286	77.3
12 教 育 費	778,733	767,402	0	11,330	98.5
13 学 務 費	146,331	142,774	0	3,556	97.6
14 警 察 費	608,800	599,176	75	9,547	98.4
15 消 防 費	237,952	232,867	0	5,084	97.9
16 公 債 費	553,954	553,873	0	80	100.0
17 諸支出金	1,732,440	1,719,843	0	12,596	99.3
18 予 備 費	4,030	0	0	4,030	0
合 計	6,203,338	6,003,302	38,252	161,784	96.8

36,844百万円

特別会計歳入歳出決算

(表4)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 決算額の差額
1 特別区 財政調整会計	808,092	808,091	100.0	808,091	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入1,201,225 歳出1,088,610	1,185,903	98.7	1,088,609	100.0	97,293
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	199	550	276.4	8	4.0	542
4 母子福祉貸付 資金会計	4,533	5,544	122.3	3,933	86.8	1,610
5 心身障害者扶養 年金会計	4,171	4,060	97.3	4,051	97.1	9
6 中小企業設備 導入等資金会計	9,180	9,702	105.7	6,345	69.1	3,356
7 農業改良資金 助成会計	140	239	170.7	78	55.7	161
8 林業改善資金 助成会計	51	75	147.1	0	0.0	75
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	78	162.5	39	81.3	38
10 と場会計	7,469	7,048	94.4	7,048	94.4	0
11 都営住宅等 事業会計	182,022	159,706	87.7	(11,365) 158,087	86.9	1,619
12 都営住宅等 保証金会計	歳入 6,073 歳出 4,588	6,085	100.2	4,518	98.5	1,566
13 都市開発 資金会計	6,916	5,891	85.2	5,891	85.2	0
14 用地会計	125,808	124,315	98.8	(649) 120,953	96.1	3,362
15 公債費会計	2,362,117	2,352,420	99.6	2,352,420	99.6	0
16 多摩ニュー タウン事業会計	15,917	19,169	120.4	14,409	90.5	4,759
17 市街地再開発 事業会計	40,933	38,910	95.1	(192) 38,717	94.6	192
18 臨海都市基盤 整備事業会計	21,704	13,233	61.0	(2,041) 13,032	60.0	200
合計	歳入 4,796,601 歳出 4,682,501	4,741,028	98.8	(14,249) 4,626,237	98.8	114,790

(注)1 歳出決算額欄の()は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計及び都営住宅等保証金会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表5のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,516億余円から翌年度へ繰り越すべき財源177億余円を差し引いた1,339億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（一般会計分）は、表6のとおり、黒字となっている。

(表5) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	6,040,147	4,741,028	10,781,175
歳 出 総 額 ②	6,003,302	4,626,237	10,629,540
形 式 収 支 ③=①-②	36,844	114,790	151,635
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	16,574	1,130	17,704
実 質 収 支 ⑤=③-④	20,270	113,660	133,930

(表6) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
単年度収支	14,041	51,064	△55,230	△9,738	15,077
実質収支	19,096	70,160	14,930	5,192	20,270

- 注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。
- 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。
- 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。